

農業委員会先進地視察の報告

去る1月30日から31日の2日間、委員14名参加のもと、三重県多気郡多気町において視察研修を行いました。

一般社団法人ふるさと屋

旧村を広域で取り組む多面的機能支払交付金と土地改良区の賦課金などをあわせ、若い事務員を通年雇用することで様々な事業に取り組んでおり、産学官の連携による実証実験で、これまで人力で行ってきた用水路管理をスマート化したほか、移住者を含む地元の人たちとともに農村RMOを盛り上げ、大学生や女性などもリーダーとなって様々なプロジェクトに取り組んでいます。また、農業離れによってこれから土地持ち非農家が増えていくことから、用水や農地を身近に感じ、その大切さを理解してもらうため、学校教育と連携するほか、田んぼの綱引きや用水路でのボートくんだり、あじさいまつりなどの様々なイベントを企画されていました。

株式会社ポモナファーム

地球温暖化による100年後の未来に対応する農業技術の開発、実証を行っており、膜式栽培農法と海水農業等について学びました。膜式栽培農法は5℃～35℃程度の環境での生育が可能であることから従来農法よりも温暖化にも強く、栽培期間が長期であるほか、従来の1/10程度の水と、ごくわずかな電力での栽培が可能で、実際の圃場を見学させていただきました。また、沿岸部では塩害により耕作放棄地が増えていることに注目し、現在は海水でのトマト栽培を実証実験中であり、その仕組みを解説いただきました。CEOをはじめ従業員も皆若く、明るい雰囲気の良い企業であることも印象的でした。

VISON

産学官連携による一大プロジェクトのこれまでの経緯のほか、オーガニック農園においてサステナブルな農業を実践している様子について現地視察を行いました。農園の管理者は若手でしたが、谷を造成して作られた土地に一から農園を立ち上げ、試行錯誤しながらここまで運営されてきました。また、産直においてはおしゃれな雰囲気だけでなく工夫を凝らした販売展示などが大変参考になりました。

視察を行った3か所いずれにおいても若い人材の活躍があり、地域を活性化させるには若い人が活躍できる環境、活躍したくなる環境づくりが必要であると改めて認識した2日間となりました。



土地の相続登記が義務化されます

これまで土地の相続があった際の相続登記の手続きには期限が定められていませんでしたが、長期間相続登記がされず「所有者不明土地」となるケースが増加して社会問題となっています。そこで、令和6年4月1日より相続登記が義務化されることとなりました。

●相続によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記をする必要があります。

●遺産分割が成立した場合は、これにより不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年以内に相続登記をしなければなりません。

いずれの場合も正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料の適用対象となります。

なお、令和6年4月1日以前に相続が開始している場合でも、3年の猶予期間がありますが義務化の対象となります。

農地を相続したら届出を！

相続等により農地の権利を取得した場合に、その農地の所在する農業委員会への届出が必要となっています。届出様式については下呂市ホームページに掲載されているほか、農務課窓口においても配布しておりますのでご利用ください。

農業者年金で、節税しながら老後の備えを！

農業者年金は積立方式の公的年金です。納めた保険料は基金により運用され、将来年金として受け取れるだけでなく、納めた保険料の全額が社会保険料控除の対象となり節税効果も期待できます。また、若い年代で一定の要件を満たす方は、保険料の国庫補助を受けることができ、少ない保険料から加入することも可能です。

農業委員会においては個人に合わせた年金シミュレーションも作成いたしますので、お気軽にお問合せ下さい。

農業者年金に加入しました



田中 伸吾さん

ほ 場／金山町岩瀬
経営形態／夏秋トマト

Q.農業者年金に加入したきっかけは？
老後の備えとして

Q.農業者年金の一番の魅力は？
全額社会保険料控除

その年の所得に合わせて農業者年金の掛け金を変更することで、社会保険料控除のメリットを最大限活かすことができます。既加入者の方でも随時農業者年金の掛け金を変更することができますので、お気軽に農業委員会にご相談ください。

農業者年金で未来の自分へ安心を積み立てませんか？
少子高齢化に強い積立方式・確定拠出型年金です。



※年間60日以上農業に従事している60歳以上65歳未満の国民年金任意加入者も加入できます。

- 1 年間60日以上の農業従事
- 2 国民年金第1号被保険者
- 3 60歳未満

〈編集後記〉

3年に1度の農業委員会視察研修に参加して、カメラによる水路管理や、音による獣の監視など、立梅用水の管理の凄さに驚かされました。また、三種類の繊維シートによるトマト栽培等、たくさんの場所も見学させていただき、とても勉強になりました。

今、下呂市農業委員会でも、全委員にタブレット端末を配布（貸与）していただき委員と事務局との情報共有を携帯端末（スマートフォン、タブレット）にて利用を開始し、人農地プラン、地域計画についても大いに役立つと思います。今後下呂市においても、農業の高齢化や担い手不足が進み、優良農地の維持管理が益々難しくなっていきますが、少しでも下呂市の農地が適正に管理され、みんなが安心して暮らせる下呂市になることを願います。（上野 耕正）

●編集委員

上野 耕正・林 忠助・二村 昭司・熊崎 徹・井戸 克彦

全国農業新聞

農家の経営と暮らしに役立つ
週刊の農業総合専門誌です。
農業の時事問題解説に力を入れ、
事例が豊富です！

農業者の視点でお届けします

週刊《金曜日発行》 月700円

お申込みは農業委員会まで

「地域計画」の策定に向けて各地域で話し合いが始まりました!!

「地域計画」とは

「地域計画」とは農業者と地域住民との話し合いによって策定される、地域の将来の姿を明確化した設計図です。概ね10年後を見据えて、「この農地を誰が守っていくのか?」を具体的に地図に描きます。

この「地域計画」策定の協議の場は「農業を活用した地域づくり」を考える“きっかけ”であり、下呂市農業委員会では、この話し合いを通じて地域の課題や、地域の目指すべき方向性を皆さんに共有して頂きたいと考えています。

萩原

【羽根地区】

- “羽根は一つ”をモットーに地域内の農地は「(農)南ひだ羽根ファーム」が管理することを基本とする。但し、条件の悪い農地は耕起と水張りだけになる可能性がある。
- 令和6年5月頃に「地域計画」を策定予定 ほか

【四美地区】

- 土地改良事業の設計図として、「目標地図」を作成する。
- 圃場整備を見越し、畜産農家の採草地の場所を何処にするかを検討する。
- 地域全体で「循環型農業」「持続可能な農業」に取組み、乳酸菌堆肥の活用、有機野菜・低農薬野菜のブランド化を推進する。ほか

【川西北部】

- 山之口・尾崎第1・尾崎第2
平集落協定を中心に話を進める。休耕田を活用した放牧、ワラビやリンゴの栽培。ほか
- 野上・尾崎第3
畜産農家も農地を守る重要な担い手であり、循環型農業を推進したい。そのためには、WCSの活用が必要不可欠である。試験的に草地に水を張ってみる。ほか

【宮田3区】

- 大規模米農家が不在の中、「龍の瞳」の発祥の地という利を活かした地域づくりを目指すため、地域の有力な農業者をメンバーに加えて話し合う。ほか

【川西南部】

- 跡津・西上田地区については昨年度の地域集積により、既に「目標地図」が完成しているため、古閑地区の農地をどうするかテーマを絞り込む。
- 古閑地内の農地は1枚の面積が小さいため、水稻以外(栗林、養蜂、マコモダケ、蓮等)の活用を検討する。ほか

【その他】

- 上呂地区
サイラノ地域の担い手をどうやって確保するか考える。ほか
- 桜洞地区
狭小農地(特産品)、花き農家の後継者、トマト団地について話し合う。ほか
- 上村地区
区民農園の開設や子ども向けの農業イベントの開催を検討する。ほか

馬瀬地区

- 目標地図に張り付ける担い手は基本的には「馬瀬アグリ」が良い。
- その「馬瀬アグリ」という大枠の中で、「馬瀬米農」や「馬瀬ひかり生産組合」、個人農家が耕作し、耕作できなくなった場合は「馬瀬アグリ」が自らの耕作を含めて対応する。
- 畜産農家を守らないといけない。ほか

金山

【金山・下原地区】

- 担い手に集積されていない農地(特に福来地区)をどのように守っていくかを重点的に考える。
- 中山間地域直接支払い制度の棚田加算の活用や新規就農者の誘致、近隣キャンプ施設との連携等を検討する。ほか

【東地区】

- 多くの新規就農者の受入れてきた東地区ではあるが、今後も積極的に受入れたい。
- 最近の新規就農者の誘致は厳しい状況であるが、今が“踏ん張りどころ”である。ほか

小坂地区

- ほ場の条件が悪く、大規模米農家が不在のため、今後の水稻栽培は難しい。
- エゴマ栽培は手がかからないため、景観保全の観点からすると有効な方法ではあるが、収穫と選別が大変であり、その体制の構築及び、販路拡大が課題である。
- 「えごまの里」は立地も良く、地元野菜の販売拠点としても活用できないか? ほか

下呂

【竹原地区】

- 竹原地区の集積については、担い手と農地所有者の意向が強く反映されているため、地理的な集約は困難と判断。
- 現在の集積状況を条件的な集約として「目標地図」を作成する。
- 大規模米農家が3者存在するが、うち1者については10年後の見通しが不透明であり、その対応を検討する。ほか

【上原地区】

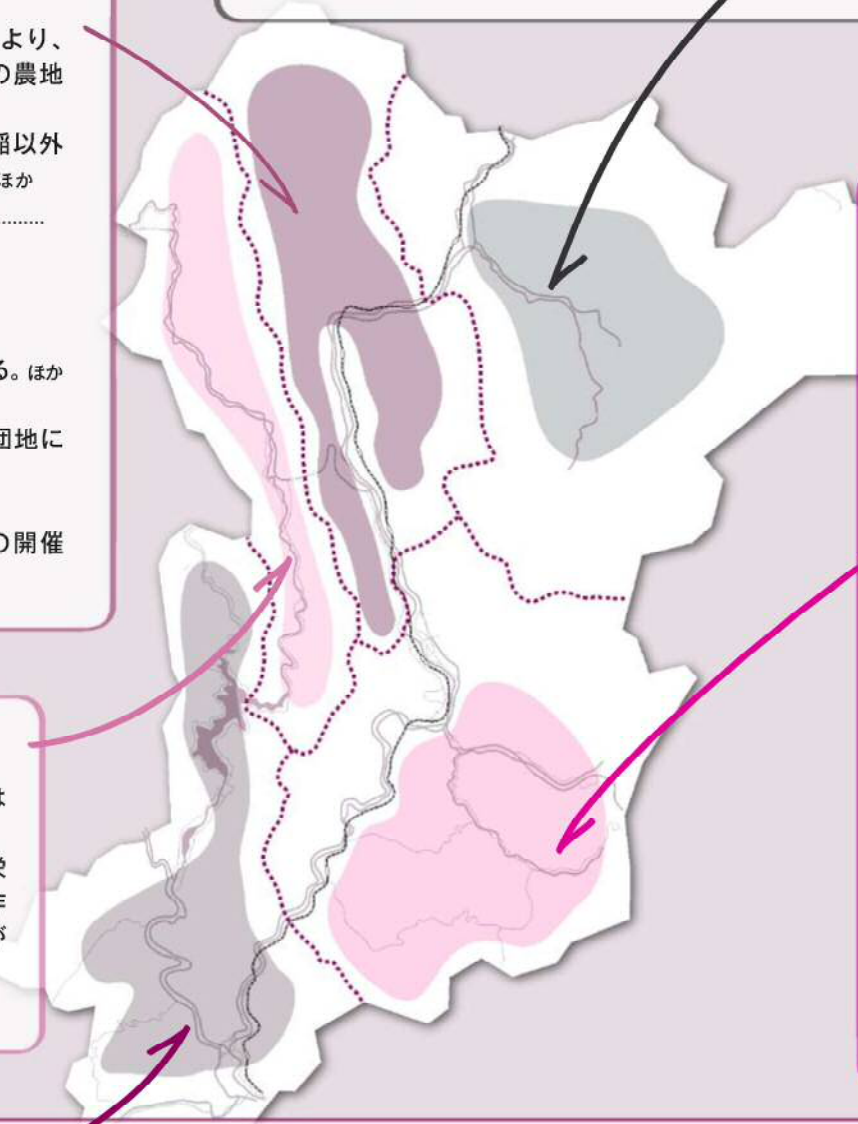
- 計画案を和川区、門和佐区、担い手で確認後、各地区の農業関係者及び、地域住民に対して説明を行う。(農務課・農業委員会による出前講座)
- 遊休農地解消支援事業を活用して栗の植林を行う。ほか
- 農業体験メニューを考える。ほか

【中原地区】

- 保井戸、和佐、火打、焼石の優良農地で畜産農家による飼料作物の栽培をお願いできないか?
- そのためには地域一丸となった協力を行う用意がある。
- 草刈りが一番大変なので、センチピートグラス等の活用を検討する。ほか

【菅田地区】

- 担い手に集積されていない農地を地域で確認する。
- 菅田地区は地域力が高い地域であることから、農業に関心を持ってもらえるようなイベントを企画したらどうか?
- 令和6年5月頃に「地域計画」を策定予定 ほか



米の買取り価格が安すぎる。

- ⇒農地所有者に米を買い取ってもらえるようなシステムの構築が望まれるが、そのためには地域の理解・協力が必要不可欠である。
- ⇒ブランド米の栽培に切り替えるが手間もかかる。
- ⇒飼料作物の栽培に切り替え、水田活用交付金(転作奨励金)を利用し農業経営を安定させたいが、5年に1回の水張り条件等によって、活用が困難である。

茶畑をどうやって管理するか? (草刈りよりは管理し易い)

人口は減り続けるが、管理する農地の面積は変わらない。今後、農地の取捨選択は必要。

等々

重要なのは、計画そのものではなく、地域の現状や課題、将来像を皆さんが共有することです。地域が生き残るために、農業を活用した地域づくりの推進が期待されます。